

# 進化 ← 長崎!!

市政の動きをお知らせする

「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」に向けて「進化」する長崎。このコーナーでは、重点プロジェクトをはじめとした中・長期的な取り組みをご紹介します！

みんなでつくろう

## (仮称)長崎市よかまちづくり条例

【問い合わせ】都市経営室 ☎ 829-1111

長崎市では、まちづくりの基本的なルールや役割分担を明文化した「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」(一般には「自治基本条例」と呼ばれる条例)を作るための検討を行っています。

これまでに、市民の皆さんで構成される検討委員会での話し合いにより、市民が親しみやすい条例の名称案を決め、条例(案)の骨子を作成しました。その基本的な考え方については次のとおりです。

今後、意見交換会などを通じて幅広くご意見をいただき、条例の制定に向けて取り組んでいきたいと考えています。条例がより良く、まちづくりに役立つものになるよう、皆さんのご意見をお寄せください。

### 条例の基本的な考え方

詳しくは、市ホームページで「よかまちづくり条例」で検索

みんなで力を合わせて「自分たちのまちは自分たちでよくする」取り組みがさらに広まるよう、条例には次のような項目を盛り込む予定です。

#### まちづくりの宣言

さまざまな主体が、つながりをさらに深めることで、長崎らしいまちづくりを推進

#### まちづくりの基本理念

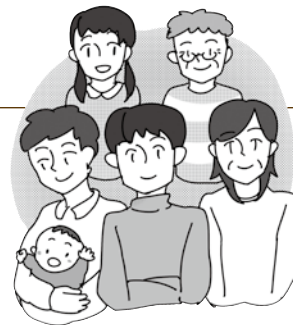
- ・歴史を守り、豊かな自然や文化を生かし、誰もが訪れたい魅力あるまちづくり
- ・地域や人がつながり、だれもが安全・安心に暮らせる住みやすいまちづくり
- ・被爆の体験や事実を継承し、平和を発信し続けるまちづくり

#### 市民の役割

自分たちでできることは自分たちでという心持ちをもって、情報の共有、参画、協働により、まちづくりを実施

#### 市長の責務(市の全ての機関の責務を含む)

- ・市政運営に対する市民の意思の把握、市民への説明
- ・参画と協働によるまちづくりの推進



あなたのまちに「よかまちづくり隊」がおじゃまします！

### 条例(案)の骨子への意見募集(パブリックコメント)

【対象】市内にお住まいか、通勤・通学しているかた。納税義務者、本件に利害関係のあるかた

【応募方法】都市経営室、行政センター、支所、市ホームページなどにある応募用紙を提出。

【応募期間】10月10日(金)～11月20日(木)

【その他】匿名や電話での応募不可。

### 意見交換会で話し合いませんか？

期日	時間	場所
10/22(水)	19:00～20:30	式見地区公民館
10/23(木)	15:00～16:00	高島行政センター
10/24(金)	19:00～20:30	深堀地区公民館
10/28(火)	18:30～19:30	伊王島行政センター
10/29(水)	19:00～20:30	琴海文化センター

参加無料。直接会場へ。上記以外の地域でも開催を予定しています。開催日時・場所など詳しくはお尋ねを。

「よかまちづくり条例」ってそもそも何ね？

まちづくりで自分にもできることはなかならうか？

地域で困ってることは何とかしたかね～！

特集

市政

長崎市民

プレゼント

生活情報

健康

子育て

福祉

被爆者援護

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集